

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	消費生活・文化課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年 4月 ~ 平成26年 3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成31年 4月 ~ 令和 6年 3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	

(注)管理形態欄には, 直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)	
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号	
設 置 年 月	昭和39年10月	
根 拠 条 例 等	県民会館条例	
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し, 享受する場を提供することにより, 文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り, もって県民生活の向上に寄与するため, 設置したものの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,627.96㎡
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
	内 容	大ホール(座席:1,590席), 楽屋(特別室を含む), 浴室, 大・中・小会議室, 和室, 展示室, 教養室, リハーサル室, 奈落, 機械室, ボイラー室, 駐車場
開 館 ( 所 ) 日	毎月第2水曜日及び年末年始(12月28日~翌年1月4日)を除く日	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前9時 ~ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納業務 3 文化振興事業等の業務 4 舞台設備の操作・日常点検業務 5 施設全体の維持管理業務 6 その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
大ホール開館(所)日数	265 日	280 日	205 日	77.4%	73.2%
会議室開館(所)日数	346 日	208 日	179 日	51.7%	86.1%
ミーティングカルチャールーム開館(所)日数	343 日	153 日	156 日	45.5%	102.0%
延べ利用者数	408,800 人	535,309 人	424,897 人	103.9%	79.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
大ホール	203,000 人	296,520 人	214,162 人	105.5%	72.2%
会議室	204,000 人	237,094 人	209,093 人	102.5%	88.2%
ミーティングカルチャールーム	1,800 人	1,695 人	1,642 人	91.2%	96.9%
合 計	408,800 人	535,309 人	424,897 人	103.9%	79.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	171,655	124,000	172,287	100.4%	138.9%
利用料金収入	115,283	150,087	118,271	102.6%	78.8%
文化振興事業収入	46,844	20,731	48,233	103.0%	232.7%
受託事業収入	6,000	0	6,021	100.4%	—
補助金等収入	3,537	2,811	4,867	137.6%	173.1%
その他	674	1,602	1,003	148.8%	62.6%
収入計 (a)	343,993	299,231	350,682	101.9%	117.2%

(2) 支出

人件費	168,451	166,791	168,190	99.8%	100.8%
施設管理費	100,728	95,293	100,023	99.3%	105.0%
事業運営費	53,529	28,292	52,567	98.2%	185.8%
その他	284	3,157	284	100.0%	9.0%
支出計 (b)	322,992	293,533	321,064	99.4%	109.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	21,001	5,698	29,618	141.0%	519.8%
前期繰越収支差額	-47,736	-53,434	-47,736	100.0%	89.3%
次期繰越収支差額	-26,735	-47,736	-18,118	67.8%	38.0%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価	評価	評価
①管理運営体制	<p>宮城県民会館の管理運営を(公財)宮城県文化振興財団,(株)東北共立,陽光ビルサービス(株)の三者により共同企業体を構成し運営している。</p> <p>○(公財)宮城県文化振興財団…施設の使用許可申請の受付,許可及び利用料金の徴収・収納,文化振興事業のほか会館の管理運営全般 理事長1人,総務管理課5人,企画事業課10人(正規8人,非正規8人)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加した。</p> <p>○(株)東北共立…舞台設備の操作,日常点検業務等舞台機構維持管理業務全般 舞台課6人(正規6人)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催舞台技術職員研修会,舞台ワークショップに参加した。</p> <p>○陽光ビルサービス(株)…施設の日常清掃,機械保安及び警備業務のほか会館の維持管理全般 維持課17人(正規7人,非正規10人)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか危険物取扱講習,高圧ガス保安講習等の法定講習会等に参加した。</p>		<p>共同企業体の各構成員がその専門とする分野について業務を分掌し,月1回会館課長会議を開催し,業務上必要な情報共有と,管理運営についての意見交換を行っているほか,年2回三者企業体運営委員会を開催するなど,相互に密接に連携しながら,円滑に事業を実施しており,計画どおり所期の目的を達成し,安定した会館運営を行っている。</p>		<p>共同企業体は,各分野に精通する者によって構成され,専門業務を分掌するとともに,定期的に情報共有や意見交換を行い,相互連携を図っており,適正な管理運営体制であると認められる。</p>	
人員体制	正規 21人	非正規 18人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 施設維持管理</p> <p>①維持管理清掃業務</p> <p>②機械警備業務</p> <p>2 設備保守点検</p> <p>①昇降機保守点検</p> <p>②電話交換設備保守点検</p> <p>③舞台機構保守点検</p> <p>④音響設備保守点検</p> <p>⑤舞台照明機器保守点検</p> <p>⑥自動火災報知設備保守点検</p> <p>⑦誘導灯・消火器具等保守点検</p> <p>⑧非常放送設備保守点検</p> <p>⑨電気室高圧電気等保守点検</p> <p>⑩空調関係設備保守点検</p> <p>⑪会議室AV機器保守点検</p> <p>⑫駐車場設備保守点検</p> <p>⑬自動扉開閉装置保守点検</p> <p>⑭シャッター設備保守点検</p> <p>⑮ボイラー性能検査受検</p> <p>⑯ピアノ保守業務</p> <p>⑰冷却水配管洗浄業務</p>		<p>共同企業体の各構成員がそれぞれ連携を密に定期的に保守・点検などを実施し,老朽化した施設・設備の延命に努めている。</p> <p>また,不良箇所の修繕等に当たっては,優先順位を付するなど随時的確に対応し,共同企業体で対応できないものについては外部発注するなどにより,安全かつ安定した維持管理を行っている。</p>		<p>共同企業体は,それぞれの専門分野に応じて維持管理業務を分掌し,施設・設備の延命を図るため,緊密に連携して対応している。また,より専門性の高い業務については,外部委託することで,安定した維持管理を行っていると認められる。</p> <p>なお,県有建築物保全点検で指摘されている「要計画修繕」項目については,現有設備の点検及び維持管理に努めながら,早急に修繕計画を作成する必要がある。</p>	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 「みる」事業 6事業</p> <p>① 市川海老蔵「古典への誘い」 3,134人</p> <p>② 松竹大歌舞伎 2,931人</p> <p>ほか</p> <p>2 「ふれる」事業 4事業</p> <p>① ジュニアジャズミーティングinみやぎ 4,120人 ほか</p> <p>3 「はぐくむ」事業 12事業</p> <p>① 芸術銀河音楽アウトリーチ 2,807人</p> <p>② オペラ「ヘンゼルとグレーテル」 2,700人 ほか</p> <p>4 「つながる」事業 11事業</p> <p>① ドラゴンクエストの世界 1,219人</p> <p>ほか</p> <p>5 情報の提供 1事業</p> <p>自主事業のダイレクトメール発信</p> <p>上記のほか,自主鑑賞事業の調査等を実施した。</p>		<p>今年度は指定管理4期目の初年度として,新たに,①「みる」事業②「ふれる」事業③「はぐくむ」事業④「つながる」事業の4つを基本方針にした文化振興事業を展開した。</p> <p>おおむね事業計画どおりの成果と実績であり,当会館の指定管理者としての目的である多様な文化振興事業を幅広く実施することができた。</p> <p>文化振興事業の収支については,前年度の約4,700千円の赤字から,約2,800千円の黒字に転じ,大幅に改善した。</p>		<p>指定管理の4つの基本方針に沿った事業を展開しており,収支改善を図る取組を実施するなど,概ね計画に沿った事業を行っていると認められる。</p>	
④自主事業の実施	-		-		-	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1 文化振興事業におけるサービス向上</p> <p>○ ③に記載したように各種プログラムに沿った文化振興事業を展開することで、利用者にさらに満足していただける文化事業を実施した。</p> <p>2 貸館事業</p> <p>○ 会館使用にあたり使用料の免除制度に基づき免除した。</p> <p>○ 貸館業務については、少人数で使用できる会議室2室を増設し、併せて和室2室について机・椅子を利用できるよう改装した。</p>	<p>文化振興事業については、社会的要請の高まっている当会館の指定管理者の役割を十分認識し、「みる」事業、「ふれる」事業、「はぐくむ」事業、「つながる」事業の4つを重点においた文化事業実施により、文化芸術の振興に寄与している。</p> <p>貸館事業に関しては、会議室2室を増設し、併せて和室2室を机・椅子を利用できるよう改装したことによって、少人数で会議を行う利用者や、足腰の弱い高齢者の利便性が高まった。</p>	A	<p>鑑賞事業にとどまらず、アウトリーチやワークショップを通じた人材育成などの社会的要請に応えるべく、中核施設として文化芸術の創造と享受の場を十分に提供している。また、利用者の需用に応じた諸室の構成等、利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいることが認められる。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>企業体3社が月に1回行う「会館課長会議」において、貸館に関する利用者からの要望等を共有するとともに、施設改善のための打合せ、状況確認を行った。</p> <p>&lt;今年度改善したもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和室で椅子を使用できるようにするため、畳からカーペットに変更</li> <li>・少人数の会議室の予約が取りづらい状況にあるため、小会議室2室を増設</li> <li>・受動喫煙防止徹底のため喫煙専用室を設置</li> <li>・楽屋やロビー周辺の経年劣化した場所の美化、整備</li> <li>・大ホールの使用について、当日のスムーズな使用につなげるため、打合せ時に配布する資料をより詳細な説明に変更した。</li> </ul>	<p>利用者からの要望については、改善可能なものは予算を確保して、施設、設備を整備するよう努め、また、指定管理者としての裁量を超えるものについては、要望書を県主務課に提出し、改善に努めている。</p> <p>また、苦情等については、苦情処理表を作成し、利用者に理解と協力を求めるとともに事務局職員に周知して改善に努めている。</p>	A	<p>苦情処理においては、状況の把握だけでなく、職員に周知を図るなど、その改善に努めていることが認められる。</p> <p>また、限られた予算内において、会館利用者の要望に応えるよう、様々な方策を実施していることが認められる。</p>	A
⑦安全対策	<p>1 訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月12日と10月9日に消防訓練を実施した</li> <li>・訓練と併せて館内を巡回し、避難経路の確認、危険箇所の確認を行った</li> </ul> <p>2 ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間土日祝でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとっている</li> <li>・災害に備えて、帰宅困難者用のアルミプランケット(150枚)や非常食(ようかん200個程度)等を備蓄している</li> </ul>	<p>震災以前より消防法で定められた避難訓練を実施していたが、震災後は、震災の経験をよりいかした内容とすべく、訓練の狙いを事前説明するとともに、その後職員全体会議や会館課長会議で振り返りを行うことで、スキルアップに努めている。</p> <p>今後も災害等の非常事態に備え、利用者の協力も仰ぎながら、安全対策について検討していく。</p>	A	<p>訓練の結果を検証し、その知見を職員にフィードバックしており、高い意識をもって安全対策を実施していることが認められる。</p> <p>今後は、以前に実施したような主催者と一体となった訓練の実施など、より実行性の高い訓練の実施に努めたい。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>県民会館使用規定に基づき、会館の使用申請について、公益性の高い行事は優先して許可しているが、その他については原則として受付の早い順に許可をしている。</p>	<p>大ホール申込については、平成29年1月より調整会議を開催し、重複があった場合は、抽選などの方法により日程を調整することでサービスの改善が図られている。</p> <p>会議室利用者については、従来より先着順による申請受付を行っており、一部利用者より早朝から並ぶことへの不満があるが、公平性の観点から概ね理解を得ている。</p>	A	<p>公共施設の管理者として利用者の平等・公平を意識して運営の改善に努めていることが認められる。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>個人情報については、個人情報保護規程及び実施要領に基づき、個人情報保護管理者を設置し情報の保護に努めている。</p> <p>個人情報の記載のある書類は、鍵付きの書庫やキャビネットに収納し、厳重に保管している。</p>	<p>個人情報の記載のある書類、電磁的記録については、持ち出さないことを徹底しており、また、保管場所についても鍵付きの倉庫、キャビネットに保管しているため情報漏えい等の事故はなかった。</p>	A	<p>策定済みの個人情報保護規程等により、個人情報の取扱いについては、適正に実施されていると認められる。</p>	A
⑩利用実績	<p>4. 施設利用実績のとおり。</p>	<p>利用率が下がっているのは、大ホールについては、昨年度劇団四季のロングラン公演により利用率が上がっていたものが、平年並に戻ったためであり、一昨年度と比較すると、ほぼ同じ利用率となっている。</p> <p>会議室は本年度に増設した2室がまだ十分に周知されていないところがあるため、今後さらなる広報宣伝を図っていきたい。</p>	A	<p>劇団四季のロングラン公演がない年度においても高利用率が図れるよう、魅力ある公演の企画等による、優れた鑑賞機会の提供に努めたい。</p> <p>また、会議室においても、様々な機会を捉え、利用率の向上が図られるような取組に努めたい。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①収支実績	5. 管理運営収支実績のとおり。	第4期指定管理開始にあたり、県委託金収入を増額していただいたことや、利用料金収入が好調だったことにより、約2,200万円の黒字を計上することができた。 しかし、次期繰越収支差額として約1,800万円の赤字がなお残っているため、今後、鑑賞事業の収支改善、助成制度の見直し、利用料金増収策の検討、人件費や会館管理に係る支出の節減などを、なお行っていきたい。	S	指定管理委託料の見直しや鑑賞事業が好調だったことにより、収支の大幅な改善が図られている。引き続き、事業費及び管理費について経費節減を図るほか、利用料金増収策の検討など、財務状況の改善に継続して取り組まれない。	A
②その他の取組	環境に配慮した会館の管理運営を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙を実施している。	宮城県より「わが社のe行動(eco do!)宣言」の環境配慮実践事業者として認定を受け継続して環境に配慮した会館の管理や事業活動を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙にしている。	A	環境配慮実践事業者として、環境配慮行動を通じて管理運営や事業活動を展開しているほか、喫煙専用室を設置し、受動喫煙防止対策に取り組むなど、時代に即した取組に努めていると認められる。	A
	総合評価	第4期目の初年度として、新たな視点に立脚した安定的な運営に取り組んだ。 文化振興事業については、③記載のとおり、おおむね事業計画どおりの成果と実績であり、多様な文化振興事業を幅広く実施することができた。 貸館については、会議室の増設及び改修により、利用者への利便性を向上させることができた。 会計については、単年度で黒字を計上することができたが、なお次期繰越における赤字は残っているため、鑑賞事業での収入増、管理運営面での経費節減など今後さらなる改善に向けて努力する必要がある。	A	指定管理における4つの基本方針に沿った事業を展開しており、施設・設備の老朽化が進む中にあっても適切な利用環境の維持に努め、サービスの向上にも利用者の要望を反映しながら取り組んでいる。本県の文化芸術の拠点施設として、文化芸術の創造と発信に努めるとともに、安全安心に配慮した施設運営が適正に実施されていると認められるため、引き続き効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①施設・設備の老朽化が著しく、修繕箇所・頻度が増加している。予約制の施設であり、安全・確実な利用を担保するため適切な修繕の実施とその予算確保が必要である。 ②令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染防止のため、施設の利用自粛・休館等の措置をやむなくされ、8割近い減収と維持管理経費の増嵩が発生しており、運営継続のため喫緊の支援が必要である。	昭和39年の会館から今年で56年目を迎え、施設や設備の老朽化等の問題を抱えている。このため、移転、建替までの間、施設の修繕等を計画的に実施していく必要がある。 運営面においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらの運営が必要であるが、本県の文化芸術の拠点施設として、引き続き魅力的な事業が展開できるよう、県や他の文化施設、文化団体等と連携しながら取り組まれない。